

総合ビジョン（素案）における教育分野の各施策について

施策 1－2 学校教育の充実

- ・ 国際化への対応における主な取組について・・・・・・・・ 1
- ・ 市立高校の充実における主な取組について・・・・・・・・ 2

施策 1－3 教育環境の向上

- ・ エアコンの導入における主な取組について・・・・・・・・ 3
- ・ ICT環境の整備における主な取組について・・・・・・・・ 4

施策 1－4 青少年の健全育成

- ・ 不登校問題における主な取組について・・・・・・・・ 5
- ・ いじめ問題における主な取組について・・・・・・・・ 6

国際化への対応における主な取組について

1 外国語活動・英語教育の動向について

	小学校3・4年	小学校5・6年	中学校
現 行		「聞く・話す」を中心としたコミュニケーション能力の素地を養う	「読む・書く・聞く・話す」の4技能の総合的育成 コミュニケーション能力の基礎を養う
新指導要領実施 中 H33～ 小 H32～ (先行 H30～)	「聞く・話す」を中心としたコミュニケーション能力の素地を養う。	「聞く・話す」を中心とし、「読む・書く」ことの態度の育成 コミュニケーション能力の基礎を養う。	対話的な言語活動を重視 コミュニケーション能力を養う。
	年間 35 単位時間の 外国語活動（活動型）	年間 70 単位時間の 英語教育（教科型）	

2 外国語活動推進事業

(1) 外国青年招致事業

「語学指導を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）を通して、現在9名の外国語指導助手（ALT）を雇用。 H29年度は4名増員予定

■小中学校における外国語教育・英語活動の指導補助の充実

小学校へは5・6年生へ月2回程度、中学校へは月に1～2回程度派遣

（現在の授業充足率 小学校・・・44.2% 中学校・・・13.2%）

- ・国際理解教育の推進
- ・教員研修、地域の国際交流活動への参加

(2) 英語活動サポーター派遣事業

「英語を話せる日本人」として学級担任の補助に派遣（小学校のみ）

地域人材 23名、学生 13名、計 36名

(3) 研修事業

指導力向上研修（教職員、ALT、サポーター、管理職等対象）

- ・次期指導要領改訂に向けて情報伝達

■ALTの研修充実

■小中学校の連携 取組強化（次のステージへ）

3 重点施策

■ 徳島市英語教育推進協議会の立ち上げ

教育課程・時間割の編成、教材、評価等の検討

外部環境の変化

- ・ 地域社会の歴史や課題を若者が理解し、地域創生に加わる力の養成
「まち・ひと・しごと創生法」H26、「地域再生法」H27・28
- ・ グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成
「グローバル人材育成推進事業」H24
- ・ 学力観の変化と新たな「知」の創造
「高大接続改革実行プラン」H27
知識の習得 ⇒ 活用・課題発見・協働実践力
H31高校新テスト導入・H32評価テスト実施予定



市高における課題

- ・ 市高レインボウプランの再編と拡大
自文化＝徳島の地域社会を探究 ⇒ 世界に発信・交流
- ・ 高大連携事業を通じて、高校と大学を接続する
連携講座の拡大 ⇒ 論理的思考能力の養成と学問の理解
新制度入試への対応
- ・ 次世代の徳島市を担う人財の育成 ⇒ 地域参画事業、地域創生講座

とくしまの持つ多様な『文化の力』の再発見～世界とつなぐ『とくしまの魅力化』による学縁づくり～

世界とつなぐ「とくしまの魅力化」事業の概要

市高ラーニングガーデン(仮称)の設置

- 生徒、教職員、地域の多様な人々と協働して自由な発想を得るために、中庭を改修し、アクティブな学びの創造と交流の空間として、多目的に運用する。
- 大学の「知」と社会の「知恵」をつなぐ場として、教育フィールドの拡大
- 市高ネット（市高卒業生のネットワークをつくり教育に参画）による人の「縁」の拡大

地域連携教育

- 地域活動と学校教育をむすぶ講座の開設
- 「徳島の魅力再発見」事業の展開
【目標】 地域連携プログラム参加率50%UP ②市高生による政策提言

国際連携教育

- アメリカから、ヨーロッパ、アジアに交流を拡大
- 徳島においても、留学生と交流活動⇒地域に還元
【目標】 ①ヨーロッパ、アジア圏へ交流事業を拡大し、国際プログラム参加率50%UP
②英検・TOEFL・TOEIC受験生25%UP

四国の高校で初の試み！



未来共創室の具体的取組み

地域連携

- ・ みらいコーディネーター
- ・ IRP地域創生講座
地域社会講座
観光と地域経済
歴史文化 地域教育力
地域産業 地域技術力
地域医療講座
食と健康 地域医療
地域環境講座
地域環境保全
災害と地域防災
- ・ 市高フォーラム
- ・ 地元大学との連携
小中学校連携授業

国際連携

- ・ 留学生交流会
- ・ 国立潮州高級中學交流(台湾)
- ・ サギノ一語学研修
文化交流推進事業(米)
- ・ 徳大異文化キャラバン
徳島の魅力発見！
地域探訪
留学生交流会

高大連携

学縁づくり教育 ⇒ 論理的思考能力とコミュニケーション力育成

IRPの理念

地域理解

企画立案

協働実践

with 徳島市民



トクシイ

幼稚園及び小・中学校へのエアコン導入における主な取組について

1 導入の目的

近年、地球温暖化の影響などにより、全国各地で記録的な猛暑が続いており、園児及び児童・生徒の健康や学習環境への悪影響が懸念されている中、健康かつ集中して学習に取り組める良好な環境を保持するため、幼稚園及び小・中学校へ空調設備の整備を計画的に進めていくもの。

2 整備方針

(1) 導入対象

幼稚園：全保育室 [86室]

小学校：全普通教室 [508室]、特別教室（図書室及び音楽室） [34室]

中学校：全普通教室 [221室]、特別教室（図書室及び音楽室） [20室]

※室数はH28.5.1現在のものであり、整備には今後の生徒数変動に伴う増加分を見込む。

(2) 導入方式

幼稚園：リース方式、小学校及び中学校：直接施工方式

(3) 空調方式

幼稚園及び小・中学校：電気式パッケージエアコン方式

3 整備スケジュール

[平成 28 年度]

【中学校】空調設備整備に向けた実施設計

[平成 29 年度]

【幼稚園】設計図作成、空調機器の設置

⇒H30夏～供用開始

【小学校】空調設備整備に向けた実施設計

【中学校】電気設備工事、空調機器の設置

⇒H30夏～供用開始

[平成30～31年度]

【小学校】電気設備工事、空調機器の設置

⇒H31夏～供用開始

⇒H32夏～供用開始

4 事業費（概算：税込）

(1) 幼稚園：リース方式（機器メンテナンス・フィルター清掃・フロン点検など含む）

年間料金（千円）	20,000
----------	--------

※リース契約期間を9年で計算

(2) 小学校及び中学校：直接施工方式

	当初経費（千円）		経常経費（千円/年）	
	設計費	電気設備・空調機器設置工事費	機器メンテナンス	フィルター清掃・フロン点検
小学校(30校)	35,000	1,328,000	9,000	24,000
中学校(15校)	18,000	643,000	4,000	11,000
	約20億2400万円		約4800万円	

◎なお、経常経費には、その他に「電気使用料」として約1億円/年が必要と推計される。

（電気使用料内訳）幼稚園：約560万円、小学校：約7200万円、中学校：約3100万円

5 課題

小学校へのエアコン整備は、15校ずつ2年間で整備を行なっていくこととなるため、その整備順序をどのようにするのか、検討しているところである。

ICT 環境の整備における主な取組について

1 教育振興計画と本市の状況

(1) 教育振興計画

【第1期（H20～H24）】

- ・校内 LAN 整備率 100%
- ・教育用コンピュータ 1 台あたり 3.6 人
- ・高速インターネット整備率 100%
- ・校務用コンピュータ 100%

【第2期（H25～H29）】

- ・無線 LAN 100%
- ・電子黒板、実物投影機
- ・高速インターネット（1G）100%
- ・可動式コンピュータ 40 台

(2) 本市における ICT の整備状況（H29.1）

	項 目	小学校	中学校
1	教育用コンピュータ 1 台あたりの児童生徒数	6.0 人	6.9 人
2	教員の校務用コンピュータの整備率	83% (H29 100%)	100%
3	普通教室の校内 LAN 整備率	100%	100%
4	超高速インターネット整備率（100Mbps）	100%	100%
5	電子黒板の整備状況 (小…2 年以上のすべての教室に完備)	66%	42%
6	デジタル教科書の整備状況	100%	100%
7	実物投影機（普通教室）	100%	28%

2 情報教育推進事業

(1) 研修会の開催

- ・教職員の授業活用、指導力向上に向けた講習会
- ・情報モラル教育の推進
- ・校内研修の充実、各校の情報化の推進

(2) 教育の情報化をめざした教育環境整備

■新指導要領実施に向けた ICT 教育環境整備

校内無線 LAN の整備 100%

タブレット端末 全児童生徒数の 4 分の 1 をめざして年次的に整備

■統合型校務支援システム整備

統合型校務支援システムとは……ICT 機器を活用し、成績処理や出欠管理、時数管理等の教務系と、健康診断表や保健室管理等の学籍系、学校事務系などを統合して整理するシステム。

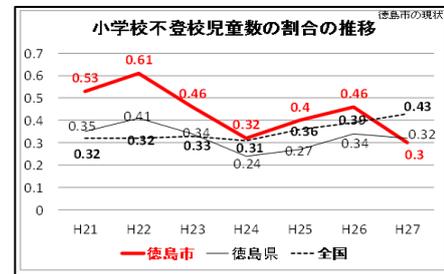
教員の教育の資質改善や校務の効率化、心理的負担感の軽減を図ることを目的とし文部科学省が提唱しており、本市も整備を進めていく。

不登校問題における主な取組について

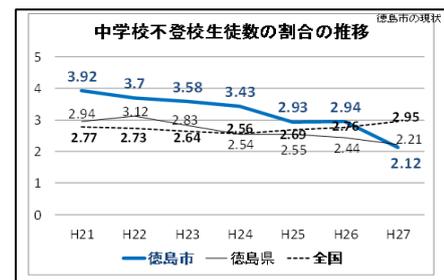
1 徳島市の不登校にかかる現状

(1) 不登校児童生徒数及び割合

小	徳島市		徳島県		全国	
	報告数	不登校児童数割合	報告数	不登校児童数割合	報告数	不登校児童数割合
25	47	0.40	105	0.27	24,175	0.36
26	55	0.46	127	0.34	25,866	0.39
27	36	0.30	116	0.32	27,329	0.43



中	徳島市		徳島県		全国	
	報告数	不登校児童数割合	報告数	不登校児童数割合	報告数	不登校児童数割合
25	180	2.93	538	2.55	95,442	2.69
26	178	2.94	499	2.44	97,036	2.76
27	128	2.12	431	2.21	94,560	2.95



(2) 不登校の主な原因

小学校・・・「家庭に係る状況」、「いじめを除く友人関係をめぐり問題」

中学校・・・「いじめを除く友人関係をめぐり問題」、「家庭に係る状況」、「学業不振」

(3) 本市の特徴と課題

- ・全国不登校児童数の割合が20数年ぶりに全国、県の数値より低くなる。
- ・中学校1年生で急増している。
- ・不登校が長期化、継続化している傾向にある。

2 適応指導推進事業（不登校問題に対する相談、適応指導推進事業）

① 施設型支援・・・適応指導教室「すだち学級」

学習や実習、行事を通して学力補充や集団適応力のを高め、学校復帰や社会的自立を目指す。

H27年度 37名在級（小5、中32） 仮入級 19名

H28年度 35名在級（小4、中31）

② 訪問型支援・・・学生メンタルサポーターの派遣（週1回程度派遣）

学生メンタルサポーター（臨床心理を専攻している大学院生）が家庭訪問

H27年度は小学生4名、中学生11名に実施 のべ270回

H28年度は小学生5名、中学生8名に実施

③ 学校・教職員支援・・・適応指導研修会

学校元気アップ事業「Q-Uアンケート」

■ 校内体制の確立によるチーム支援、指導体制の確立

■ 教育支援シートの活用による継続的・組織的な情報の共有

④ 教育相談・・・適応指導推進施設における相談事業（来所・電話・訪問・メール）

相談件数（H25 449件、H26 602件、H27 917件）

⑤ 啓発活動・・・「すだちだより」、リーフレット

いじめ問題における主な取組について

1 徳島市のいじめの現状（平成27年度「いじめに関する調査」より）

平成18年度より3年ごとに「いじめに関する調査」（小学4年生から中学3年生の児童生徒とその保護者）を行っている。

調査結果 ①いじめを受けたことがある	… 小学生27%，中学生21%
②いじめられている子の相談相手になる	… 小学生90%，中学生80%
③いじめられたとき相談する	… 小学生69%，中学生70%

2 いじめ問題等対策について

いじめ問題は、学校・家庭・地域・関係諸機関が一体となり、市民総ぐるみで取り組むことが大切であり、児童生徒や保護者、地域の方々に対し様々な取組を行っている。

(1) 「徳島市・名東郡小中学生会議」と「全国いじめ子供サミット」

児童生徒がいじめに立ち向かい、仲間と共に自分たちでいじめを解決する力をつけるために『徳島市・名東郡小中学校生会議』（H28.7）を開催した。各小中学校2名の計100名が話し合い、次の3つことを決めた。

- ① いじめをひとりで抱え込まずに人に話す勇気といじめをとめる勇気をもとう。
- ② 自分が話す言葉や行動に責任をもとう。
- ③ 友だちへの思いやりをもって寄り添っていこう。

文科省主催の「全国いじめ子供サミット」（H28.1）に徳島市の小学校から2名、中学校から1名が参加した。参加した中学生は「徳島市・名東郡小中学生会議」の議長を努めた。

(2) 指導資料・啓発資料の作成・配付

指導資料「いじめ」をなくす家庭の手引き啓発資料を作成したり、「徳島市・名東郡小中学生会議」をまとめたポスターを鳴門教育大学と連携して作成した。

3 ネットワークガイダンス推進について

ネット社会を生きる子どもたちを被害者にも加害者にもさせないように、子どものネット利用に関する情報連絡会を設置し、ネット社会の現状や課題・心構えについて協議する。また、SNSによる「ネットいじめ」等のトラブルに対応するため、子どもたちに情報を正しく処理・発信する能力を身につけさせる。そして、啓発活動、講演会の開催、講師派遣等、具体的な事実を知る場を提供し、より一層の啓発を推進する。

4 道徳教育と人権教育の推進

道徳教育・人権教育のより一層の充実を図り、いじめの防止に資するために「道徳教育実践研究事業」に取り組み、指導方法及び評価方法等の工夫改善に関する実践研究を行い、その成果を発表する。本事業における財源は県より措置される。

関連説明図

